

平成 26 年第 3 回朝日町議会定例会会議録（第 4 号）

平成 26 年 7 月 11 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 4 号）

- 第 1 議案第 33 号及び議案第 34 号並びに議案第 39 号から議案第 46 号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 第 2 請願・陳情
(決定)
- 第 3 議案第 47 号から議案第 50 号まで
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 第 4 議案第 51 号
(提案理由説明、採決)
- 第 5 議案第 52 号
(提案理由説明、採決)
- 第 6 選挙第 1 号
- 第 7 推薦第 1 号
- 第 8 議員提出議案第 4 号及び議員提出議案第 5 号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 第 9 議員提出議案第 6 号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 第 10 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 33 号及び議案第 34 号並びに議案第 39 号から議案第 46 号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 日程第 2 請願・陳情
(決定)

- 日程第 3 議案第 47 号から議案第 50 号まで
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議案第 51 号
(提案理由説明、採決)
- 日程第 5 議案第 52 号
(提案理由説明、採決)
- 日程第 6 選挙第 1 号
- 日程第 7 推薦第 1 号
- 日程第 8 議員提出議案第 4 号及び議員提出議案第 5 号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議員提出議案第 6 号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 10 議員派遣の件
- 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
-

出席議員 (7 人)

- | | |
|------|-------|
| 1 番 | 加藤好進君 |
| 3 番 | (欠員) |
| 4 番 | 西岡良則君 |
| 5 番 | 蓬澤博君 |
| 6 番 | 水野仁士君 |
| 7 番 | (欠員) |
| 8 番 | 大森憲平君 |
| 9 番 | 水島一友君 |
| 10 番 | 稲村功君 |
-

欠席議員 (1 人)

- | | |
|-----|-------|
| 2 番 | 水間秀雄君 |
|-----|-------|
-

説明のため出席した者

町	長	笹原靖直君
教 育	長	永井孝之君
まちづくり推進統括監 兼商工観光課	長	小川雅幸君
企 画 政 策 室	長	小杉嘉博君
総 務 課	長	山崎富士夫君
財 務 課	長	大村 浩君
住 民 ・ 子 ど も 課	長	中島優一君
健 康 課	長	清水明夫君
農 林 水 産 課	長	坂口弘文君
建 設 課	長	住吉雅人君
会 計 管 理 者		谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長		寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長		宇田速雄君
消 防 署	長	谷口 優君
教育委員会事務局	長	水島康彦君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 道 用 慎 一

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は7人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 本日の日程は、委員長報告及び委員長報告に対する質疑、討論、表決並びに請願・陳情の決定及び議案第47号 平成26年度朝日町一般会計補正予算(第3号)、議案第48号 図書館及び明治記念館整備事業建築主体工事請負契約変更に関する件、議案第49号 図書館及び明治記念館整備事業機械設備工事請負契約変更に関する件、議案第50号 図書館及び明治記念館整備事業電気設備工事請負契約変更に関する件、議案第51号 朝日町副町長を選任するため同意を求める件、議案第52号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件、選挙第1号 新川地域消防組合議会議員選挙の件、推薦第1号 朝日町農業委員会の委員推薦の件、議員提出議案第4号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書、議員提出議案第5号 集団的自衛権行使を閣議決定のみで容認したことに抗議する意見書、議員提出議案第6号 富山県立泊高等学校の存続に関する決議、議員派遣の件についてであります。

議案第33号及び議案第34号並びに議案
第39号から議案第46号まで及び請願・陳情

委員長報告

議長（水島一友君） これより、議案第33号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第2号）及び議案第34号 平成26年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）並びに議案第39号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第7号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第7号）から議案第46号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第14号 朝日町長の退職手当の額の算定に用いる給料月額の特例に関する条例制定の件までの10議案及び請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

最初に、総務産業委員長、西岡良則君。

〔総務産業委員長 西岡良則君 登壇〕

総務産業委員長（西岡良則君） 議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、7月7日、8日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました

議案第33号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第2号）

議案第34号 平成26年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

議案第39号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第7号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第7号）

議案第42号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第10号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

議案第43号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第11号 平成25年度朝日町下水道特別会計補正予算（第3号）

議案第44号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第12号 朝日町税条例一部改正の件

議案第45号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第13号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件

議案第46号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第14号 朝日町長の退職手当の額の算定に用いる給料月額の特例に関

する条例制定の件

以上、8議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願2件のうち、「県立泊高等学校の存続を求める請願書」については、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

なお、新規の請願、「憲法解釈を変えて集団的自衛権行使を容認することに反対する意見書採択を求める請願」並びに3月定例会より継続審査となっておりました請願2件、「天望閣の土地・建物の有効活用を求める請願書」及び「憲法改正の早期実現を求める請願」については継続審査と決しました。

以上報告を申し上げまして、総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（水島一友君） 次に、民生教育委員長、加藤好進君。

〔民生教育委員長 加藤好進君 登壇〕

民生教育委員長（加藤好進君） 議長のご指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、7月8日、9日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました

議案第33号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第2号）

議案第39号 地方自治法第179条による専決処分件

専決第7号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第7号）

議案第40号 地方自治法第179条による専決処分件

専決第8号 平成25年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第41号 地方自治法第179条による専決処分件

専決第9号 平成25年度朝日町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

以上、4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願2件、「県立泊高等学校の存続を求める請願書」及び「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書提出についての請願」については、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

また、前回から継続審査となっておりました陳情1件、「要支援者への予防給付（訪問介

護・通所介護)を介護給付として継続することについての意見書提出に関する陳情書」については、継続審査と決しました。

以上ご報告を申し上げます、民生教育委員会の審査報告を終わらせていただきます。

質 疑

議長（水島一友君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（水島一友君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

まず最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（水島一友君） これより、上程されております

議案第33号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第2号）

議案第34号 平成26年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

議案第39号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第7号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第7号）

議案第40号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第8号 平成25年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第41号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第9号 平成25年度朝日町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第10号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

議案第43号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第11号 平成25年度朝日町下水道特別会計補正予算（第3号）

議案第44号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第12号 朝日町税条例一部改正の件

議案第45号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第13号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件

議案第46号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第14号 朝日町長の退職手当の額の算定に用いる給料月額の特例に関する条例制定の件

以上、10議案を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第33号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第2号）及び議案第34号 平成26年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）並びに議案第39号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第7号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第7号）から議案第46号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第14号 朝日町長の退職手当の額の算定に用いる給料月額の特例に関する条例制定の件までの10議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

したがって、上程されております議案第33号及び議案第34号並びに議案第39号から議案第46号までの10議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第33号及び議案第34号並びに議案第39号から議案第46号までの10議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議案第33号及び議案第34号並びに議案第39号から議案第46号までの10議案については、それぞれ原案のとおり可決・承認をされました。

請願・陳情の決定

議長（水島一友君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願3件及び前回から継続審査となっておりました請願2件・陳情1件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願5件・陳情1件について、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、請願5件・陳情1件は、文書表のとおり決定いたしました。

請 願 文 書 表

新規分（3件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
26. 6.12	26. 7. 3	26. 7. 8 26. 7. 9	総務 産業 民生 教育	県立泊高等学校の存続を求 める請願書	西岡良則 加藤好進	朝日町自治振興会 連絡協議会 会長 小林茂和	採 択
26. 6.19	26. 7. 3	26. 7. 8	総務 産業	憲法解釈を変えて集团的自 衛権行使を容認することに 反対する意見書採択を求め る請願	稲村 功	集团的自衛権行使 容認に反対し、秘 密保護法の廃止を 求めるアピール呼 びかけ人 代表 土井由三 青島明生	継続審査
26. 6.24	26. 7. 3	26. 7. 9	民生 教育	ウイルス性肝炎患者に対す る医療費助成の拡充を求め る意見書提出についての請 願	西岡良則	自由民主党富山県 支部連合会 政務調査会長 宮本光明	採 択

継続分（2件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
25. 10.31	25. 12.12	26. 7. 8	総務 産業	天望閣の土地・建物の有効 活用を求める請願書	加藤好進	泊一区自治振興会長 水島幸治 下横尾町内会長 堀田正隆 温泉町町内会長 松下忠史 上横尾町内会長 澤田一征	継続審査
26. 3. 3	26. 3.12	26. 7. 8	総務 産業	憲法改正の早期実現を求め る請願	加藤好進	自由民主党富山県 支部連合会 政務調査会長 宮本光明	継続審査

陳 情 文 書 表

継続分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
25. 11.19	25. 12.12	26. 7.9	民生 教育	要支援者への予防給付(訪問介護・通所 介護)を介護給付として継続すること についての意見書提出に関する陳情書	認知症の人と家族 の会 富山県支部 代表 村井和恵	継続審査

議案第47号から議案第50号まで

議長（水島一友君） 次に、議案第47号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第3号）から議案第50号 図書館及び明治記念館整備事業電気設備工事請負契約変更に関する件までの4議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 議案第47号から議案第50号までについて提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 平成26年第3回朝日町議会定例会に追加提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

まず、予算案件について申し上げます。

議案第47号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,874万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億718万1,000円といたしたいものであります。

補正いたします財源といたしましては、繰越金2,874万7,000円であります。

歳出につきましては、農業委員会費に29万円、図書館整備費に2,845万7,000円としております。

次に、契約案件について申し上げます。

議案第48号、議案第49号、議案第50号につきましては、工期内にインフレなど予期することのできない特別の事情によって請負金額が著しく不当となった場合には、請負金額の変更ができることとされていることから、工事請負契約約款22条第8号の規定に基づき、変更契約の締結を行いたいものであります。

なお、議案第48号については、建築主体工事における取りつけ備品等の施工増による増額分も含まれております。

以上で追加提出いたしました議案の提案理由説明とさせていただきます。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水島一友君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時20分)

〔休憩中に、財務課長(大村 浩君)が議案第47号から議案第50号までについて細部説明を行う〕

(午前10時27分)

議長(水島一友君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長(水島一友君) これより、上程されております議案第47号から議案第50号までの4議案に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をしていただきますようお願いをいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いをいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質疑はございませんか。

蓬澤議員。

5番(蓬澤 博君) 何点か質問をさせていただきます。

まず、補正予算(第3号)であります。

社会教育費、2,845万7,000円の補正ということであります。

いろいろと、過去、説明を受けておりますが、もう一度、約1,800万の施設整備工事費について説明をいただきたいのと、買収地2筆あるわけなのですが、それが合計853万7,000円なのか、教えていただきたいと思えます。

議長(水島一友君) ただいまの蓬澤博君の質疑に対する答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(水島康彦君) まず、施設整備工事費でございますが、先ほど財務課長も説明したかと思うのですが、この土地を取得することによりまして、まず外構工事の工事費が増額になる分として約604万円。あと、先ほど言いましたインフレ物価上昇分の増額ということで432万8,000円ということで、今回は1,036万8,000円を設備費として増額するとともに、あと、プレハブの建設工事として、今ほど言いましたさみさと小学校の北側にあります土地にプレハブを建設したいということで、それらの工事費として、トータルとして1,791万7,000円を補正したいものであります。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 用地買収費について明細を教えてください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 北側に隣接します沼保969番の13ほか2筆と、もう1つさみさと小学校の北側にあります沼保983番の2ほか1筆の合計5筆を購入する予定にしております。購入金額は、両方合わせまして853万7,000円になるかというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） もろもろ必要な用地買収ということで、1カ所に限らずということで800万ということですね。わかりました。

次に、48号、図書館整備の件であります。インフレによる契約変更とそれ以外のものを地方債適用にするためにということで約9,000万増額されるわけなのですが、インフレ適用による増額と地方債のために補正する金額と明細を教えてくださいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） インフレ条項に基づくものとして709万4,000円がございます。そのほかの金額につきましては、当初、備品購入費ということで予算計上しておりましたが、取り付け工事が含むということで、その分の差額につきましては、工事費にオンをさせていただいたところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 今の話ですと、約八千二、三百万が地方債適用のために備品購入費から工事費のほうに移換するということではありますが、この話、突然出てきた話ですよ、逆に言えば。そのあたり、もうちょっと皆さんにわかるように説明していただかないと、財源の裏づけをとるために移動しますというだけでは、ちょっと説明不足ではないかと思うのですが、お願いをいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 今ほども申し上げましたが、当初、備品購入費ということで金額を予定した部分につきまして、備品につきましては過疎債の適用にならないのですけど、取り付け工事ということで、設置工事をするによりまして過疎債の適用になるということで、その部分につきまして、備品購入費から工事請負費に移行させていただいたところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 当初からの説明でそのようにしっかりとっていただければ、いきなり財源措置のために約8,000万移動しますということでは、なかなか説明のできない部分でありますので、最初からそのような説明を入れていただければよかったなと思っています。

以上です。

議長（水島一友君） そのほか質疑はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程されております議案第47号から議案第50号までの4議案については、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号から議案第50号までの4議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

議長（水島一友君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） 討論はないようでありますので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（水島一友君） これより、上程されております議案第47号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第3号）、議案第48号 図書館及び明治記念館整備事業建築主体工事請負契約変更に関する件、議案第49号 図書館及び明治記念館整備事業機械設備工事請負契約変更に関する件、議案第50号 図書館及び明治記念館整備事業電気設備工事請負契約変更に関する件、以上4議案を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第47号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第3号）から議案第50号 図書館及び明治記念館整備事業電気設備工事請負契約変更に関する件までの4議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

したがって、上程されております議案第47号から議案第50号までの4議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第47号から議案第50号までの4議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議案第47号から議案第50号までの4議案は、原案のとおり可決されました。

議案第51号

議長（水島一友君） 次に、議案第51号 朝日町副町長を選任するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 議案第51号について提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 議案第51号は、朝日町副町長を選任するため同意を求める件であります。

これは、空席となっております副町長を選任するため同意を求める案件であります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時39分）

〔休憩中に、町長（笹原靖直君）が議案第51号について細部説明を行う〕

（午前10時40分）

議長（水島一友君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第51号 朝日町副町長を選任するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 朝日町副町長に、住所 滑川市常盤町692番地の2、氏名 金島光一、生年月日 昭和34年9月16日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水島一友君） 本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（水島一友君） お諮りいたします。

議案第51号 朝日町副町長を選任するため同意を求める件については、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は、これに同意することに決定いたしました。

議案第52号

議長（水島一友君） 次に、議案第52号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 議案第52号について提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 議案第52号は、朝日町監査委員を選任するため同意を求める件であります。

これは、朝日町監査委員のうち、角丸貴之委員が去る7月6日をもって任期満了となりましたので、その後任の委員を選任するため同意を求める案件であります。

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時41分）

〔休憩中に、町長（笹原靖直君）が議案第52号について細部説明を行う〕

（午前10時42分）

議長（水島一友君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第52号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 朝日町監査委員に、住所 朝日町殿町123番地、氏名 角丸貴之、生年月日 昭和22年4月25日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水島一友君） 本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（水島一友君） お諮りいたします。

議案第52号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件については、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は、これに同意することに決定いたしました。

選挙第1号

議長（水島一友君） 次に、選挙第1号 新川地域消防組合議会議員選挙の件を議題といたします。

本案件は、去る4月30日に当町選出の組合議会議員が辞職されたことに伴い、組合議会議員1名の選挙を求められているものであります。

これより、新川地域消防組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

新川地域消防組合議会議員に西岡良則君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました西岡良則君を新川地域消防組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました西岡良則君が新川地域消防組合議会議員に当選をいたしました。

ただいま、新川地域消防組合議会議員に当選いたしました西岡良則君が議場におられますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

推薦第1号

議長（水島一友君） 次に、推薦第1号 朝日町農業委員会の委員推薦の件を議題といたします。

本件は、朝日町農業委員会の委員が本年7月19日をもって任期満了となりますので、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会推薦にかかる委員の推薦を求められている案件であります。

この際、暫時休憩をいたします。

（午前10時46分）

〔休憩中〕

（午前10時47分）

議長（水島一友君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

朝日町農業委員会の議会推薦の委員3名については、議長において指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、農業委員会の委員3名については議長において指名推選することに決しました。

朝日町農業委員会の委員に、蓬澤博君、扇谷よし子君、小川好美君の3名を指名いたしたいと思います。

ただいま指名いたしました蓬澤博君が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により、蓬澤博君の退席を求めます。

〔蓬澤 博議員が退席〕

議長（水島一友君） 本件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。

朝日町農業委員会の委員推薦の件は、朝日町山崎1539番地 蓬澤博君 昭和28年9月13日生まれ並びに朝日町宮崎1511番地 扇谷よし子君 昭和25年11月9日生まれ及び朝日町下野188番地 小川好美君 昭和43年2月18日生まれの3名を推薦したいと思います。これにご

異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、朝日町農業委員会の委員に、蓬澤博君、扇谷よし子君、小川好美君の3名を推薦することに決定いたしました。

〔蓬澤 博議員が着席〕

議員提出議案第4号及び議員提出議案第5号

議長（水島一友君） 次に、議員提出議案第4号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書、議員提出議案第5号 集団的自衛権行使を閣議決定のみで容認したことに抗議する意見書の2議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

まず、議員提出議案第4号について、加藤好進君。

〔1番 加藤好進君 登壇〕

1番（加藤好進君） ただいま議長のご指名によりまして、私のほうから、議員提出議案第4号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は私、加藤好進であり、賛成者は西岡良則議員であります。

お手元の意見書の提案理由の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

我が国には、ウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が350万人いると推定され、国内最大の感染症となっております。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、B型・C型肝炎のウイルスの減少を目的としたインターフェロン治療と、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されており、より重篤化した肝硬変・肝がんに対する治療自体についての助成制度が存在していません。そのため、重度の病態により就労困難な肝硬変・肝がん患者の多くは、経済的に苦しい中で高額の治療費を負担せざるを得ず、生活に困難を来しております。

また、現在の障害者手帳の認定基準は、肝硬変・肝がん患者をはじめ肝炎患者の病状に合致する基準となっておらず、支援が必要な病態にある大多数の患者が認定を受けることができない状況にあります。

現在、ウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんによって多くの方が亡くなっている中、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援制度の創設は、特に緊急に取り組むべき課題であります。特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においても「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされていますが、国においては、新たな具体的措置が講じられておりません。

よって、国会及び政府におかれましては、ウイルス性肝炎患者救済のため、下記の事項について速やかに実現するよう、強く要望するものであります。

記

- 1．ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2．身体障害者福祉法上の肝臓機能障害による身体障害者手帳交付の認定基準を緩和し、患者の病態に応じた認定制度にすること。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官であります。

慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長（水島一友君） 次に、議員提出議案第5号について、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番（西岡良則君） ただいま議長のご指名によりまして、私のほうから、議員提出議案第5号 集団的自衛権行使を閣議決定のみで容認したことに抗議する意見書について提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は私、西岡良則であり、賛成者は稲村功議員であります。

お手元の意見書の提案理由の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

安部内閣は、去る7月1日、従来の憲法解釈を変更して「集団的自衛権」の行使容認の閣議決定を行いました。

自由民主党の連立与党である公明党への説明・協議のみで閣議決定されたもので、国民への十分な提案説明がなされたとは言い難く、閣議決定までのプロセスが不十分と言わざるをえません。

現在、軍事技術の進歩や大量破壊兵器の拡散などによる外交・安全保障上の問題や、東日本大震災により提起された緊急事態に対応できる国のあり方など、現行憲法施行時に想定できなかった課題や、新たな時代に対応できる憲法が求められているのも確かであります。

しかし、憲法は国家の根本規定であり、その改正については、主権者である国民の理解が得られるよう、国民自らが幅広く参加し、十分な国民的議論を尽くした上で、進めていくべきものであり、戦後66年間守られてきた「憲法9条」を閣議決定のみで解釈を変更することは、国民主権に反する行為であります。

よって、国会及び政府に対し、安易に閣議決定のみで憲法解釈を変えて集団的自衛権行使

を容認するのではなく、国民に対して丁寧に説明し、国会の場における幅広い議論を尽くし、国会の賛成・発議、国民投票の上で行使容認すべきであったと抗議するものであります。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、防衛大臣、内閣官房長官であります。

慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしく願いをいたします。

質 疑

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第4号及び議員提出議案第5号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第4号及び議員提出議案第5号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ございませんね。

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第4号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書、議員提出議案第5号 集团的自衛権行使を閣議決定のみで容認したことに抗議する意見書、以上の2議案について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第4号及び議員提出議案第5号の2議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第4号及び議員提出議案第5号の2議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第4号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書、議員提出議案第5号 集団的自衛権行使を閣議決定のみで容認したことに抗議する意見書について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第4号及び議員提出議案第5号の2議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

議員提出議案第 6 号

議長（水島一友君） 次に、議員提出議案第 6 号 富山県立泊高等学校の存続に関する決議を議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第 6 号について提案理由の説明を求めます。

加藤好進君。

〔 1 番 加藤好進君 登壇 〕

1 番（加藤好進君） ただいま議長のご指名によりまして、私のほうから、議員提出議案第 6 号 富山県立泊高等学校の存続に関する決議について提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は私、加藤好進であり、賛成者は西岡良則議員であります。

お手元の決議案の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

富山県立泊高等学校については、昭和15年 4 月、町立泊実科高等女学校として創立されて以来、幾多の変遷を経て73年が経過し、その間、朝日町の高等教育の推進に貢献してきた。

これまでに13,497名の卒業生を社会に送り出し、県内はもちろん全国各地において産業・経済・文化の担い手として多方面で活躍しておられる。

今年度より高校再編後期計画の検討が開始されるにあたり、朝日町自治振興会連絡協議会からは県立泊高等学校の存続を求める請願が提出されており、町民は泊高等学校存続を強く熱望している。

朝日町議会としては、富山県に対して県立泊高等学校の存続を強く要請するとともに、朝日町に対して、泊高等学校への全面的な協力と高校存続のために努力されることを要請する。

以上の決議を、朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

質 疑

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第 6 号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

ございませんか。

〔 発言する声なし 〕

議長（水島一友君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結させていただきます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております 議員提出議案第 6 号 富山県立泊高等学校の存続に関する決議については、会議規則第38条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第 6 号は委員会付託を省略することに決定しました。

討 論

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第 6 号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようでありますので、これをもって討論を終結させていただきます。

採 決

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第 6 号 富山県立泊高等学校の存続に関する決議について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第 6 号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第 6 号 富山県立泊高等学校の存続に関する決議は、原案のとおり可決されました。

議員派遣の件

議長（水島一友君） 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付いたしましたとおり派遣することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

議 員 派 遣 の 件

平成26年7月11日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び朝日町議会会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 富山県日韓友好議員連盟訪韓団

- (1) 目 的 日韓両国民の理解と親善を深めるため、訪韓団を派遣し、韓国の政治・経済事情等を視察すること
 - (2) 派遣場所 韓国
 - (3) 期 間 平成26年8月19日～8月22日の4日間
 - (4) 派遣議員 水島一友議員
-

日程の追加

議長（水島一友君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（水島一友君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査事件の申し出一覧

委員会名	件名
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会の運営に関することについて 2 議会の会議規則、委員会条例等に関することについて 3 議長の諮問に関することについて
総務産業委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 行財政改革の推進について 2 定住対策について 3 都市計画事業の促進について 4 農林水産業の振興対策について 5 商工業の振興について 6 観光事業の推進について 7 企業誘致について 8 下水道事業について 9 災害対策について 10 消防行政の推進について 11 請願で再付託を受けたもの
民生教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康増進施策の推進について 2 高齢者・障害者等の福祉対策について 3 少子高齢化対策について 4 環境・廃棄物対策について 5 医療対策の推進について 6 病院事業に関することについて 7 学校教育の充実について 8 生涯学習・スポーツの推進について 9 陳情で再付託を受けたもの
日本海関東首都圏 連絡道路構想対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本海関東首都圏連絡道路構想等の実現について
並行在来線等対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 並行在来線等について
災害対策等 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の復旧・復興、並びに防災等について

議長（水島一友君） 以上で今期定例会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

町長挨拶

議長（水島一友君） 次に、町長から挨拶があります。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 全ての議案、提出案件等にご承認いただきまして、まことにありがとうございます。

議会中に先輩議員等々から、町政運営に当たり、慎重を期し、そしてスピーディーに事を進めろという温かいお言葉、励ましの言葉を賜りました。

私自身も真摯に、愚直に取り組みさせていただきたいと思っておりますし、提案理由説明の中でも申し上げましたとおり、本当に身を粉にして働かせていただきたいと思っております。

なお、まだ梅雨のさなか、これから暑い夏を迎えるわけではありますが、皆様方には健康に留意されましてお過ごしくださいますことを心より念じ、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（水島一友君） 以上をもって、平成26年第3回朝日町議会定例会における審査は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ、議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、まことにありがとうございました。

これをもって、平成26年第3回朝日町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

（午前11時08分）